

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	三井倉庫ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI-SOKO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤岡 圭
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目20番 1号
【電話番号】	03 (6400) 8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 白鳥 透
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目20番 1号
【電話番号】	03 (6400) 8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 白鳥 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第167回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

業事法の題名が改められたこと、及び当社グループのヘルスケア業務が、新設された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」にも関することから、今後の同業務の拡大、及び医療医薬技術の進歩に伴う法律等の新たな整備にも柔軟に対応できるよう、定款の事業目的を変更する。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、田村和男、藤岡 圭、碓 誠、中谷幸裕、中山信夫、小川良司、古賀博文、佐藤誠治、内田和成及び古橋 衛を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、笹尾新一郎及び須藤 修を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	95,862	126	0	(注) 1	可決（99.87％）
第2号議案					
田村和男	92,416	3,575	0	(注) 2	可決（96.28％）
藤岡 圭	92,429	3,562	0		可決（96.29％）
碓 誠	92,382	3,609	0		可決（96.24％）
中谷幸裕	92,363	3,628	0		可決（96.22％）
中山信夫	95,443	548	0		可決（99.43％）
小川良司	95,382	609	0		可決（99.37％）
古賀博文	95,343	648	0		可決（99.33％）
佐藤誠治	95,460	531	0		可決（99.45％）
内田和成	89,848	6,142	0		可決（93.60％）
古橋 衛	95,385	606	0		可決（99.37％）
第3号議案					
笹尾新一郎	95,644	347	0	(注) 2	可決（99.64％）
須藤 修	95,719	272	0		可決（99.72％）

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は、加算しておりません。

以上